

東京医療保健大学研究データポリシー

2024年5月22日

東京医療保健大学は、大学ビジョンで掲げる「一步先の医療保健」を実現するため研究活動を推進しています。そこで関連法令の遵守のもと、研究およびその関連活動において大学が組織的に蓄積したデータを有効に利活用するためのポリシーを、以下のように定めます。

(定義)

1. 本ポリシーが対象とする研究データとは、東京医療保健大学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成されたあらゆるデータを指す。

(研究データの管理)

2. 研究データの管理ならびに公開および利活用に供する方法は、それを収集または生成した研究者が、法令、東京医療保健大学の規程その他これに準ずるものならびに他の者の権利および法的利益を害さない範囲内において、決定することができる。

(研究者の責務)

3. 研究者は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、医療・保健の特性を踏まえ対象者の利益に最大限の配慮をした上で、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

(大学の責務)

4. 本学は、研究データの管理ならびに公開及び利活用を支援する環境を、受益者負担の原則のもとで研究者に提供する。

(ポリシーの見直し)

5. 社会や学術環境の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。